

令和5年度 安全目標

- (1) 車両事故をゼロにする！**
- (2) 車内事故をゼロにする！**

株式会社やまびこスケートの森
代表取締役 中嶋 政春

令和5年度 安全目標及び安全に関する計画

株式会社やまびこスケートの森
旅客運送事業部

当社旅客運送事業部は、施設送迎（高齢者・児童・園児）が主な業務であるため、以下の通り、安全目標及び安全に関する計画を策定する。

1. 安全目標の設定

（1）事故件数ZERO目標

- 【1】車両事故件数 0 を目標とする。
- 【2】車内事故件数 0 を目標とする。
- 【3】輸送安全に関する指揮・連絡体制の強化を図り、安全確保を徹底する。

（2）輸送安全に関する重点施策

- 【1】輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- 【2】輸送の安全に関する設備投資を積極的にかつ効果的に行うこと。
- 【3】輸送の安全に関する監査を行い、必要な是正措置または予防措置を行うこと。
- 【4】輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有すること。
- 【5】輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

2. 安全に関する計画

（1）積極的かつ効果的な設備投資

- 【1】全座席のシートベルト着用推進するための設備強化を図る。
(車両更新は終了しているので今年度も昨年同様に修繕費等の経費削減に努める)

（2）安全マネジメントの推進

- 【1】社の安全方針に基づき、運輸安全マネジメントを徹底させる。
- 【2】事故防止・防衛運転の促進、ヒヤリハット情報の分析及び活用

（3）接遇向上と規律向上の積極推進

- 【1】お客様とふれ合う機会を増やす接遇の向上を図る。
- 【2】接遇教育の実施

（4）飲酒運転の根絶と飲酒規律の向上

- 【1】検知器の機種を向上させ、点呼時の識別強化を図る。
- 【2】業務待機（宿泊時）の禁酒の徹底を図る。

(5) 運転技術の向上

【1】高齢乗務員の指導強化（危険予知トレーニングの実施）

【2】運行管理者の同行指導の実施

【3】ドライブレコーダーの解析を積極的に使用して研修を行う。（平成27年より実施）

(6) 整備能力の向上

【1】整備委託会社と、定期的な連絡会議を実施する。

【2】乗務員による日常点検方法を整備管理者と（随時）実施する。

(7) 異常時への対応

【1】救急救命講習の実施

【2】実践訓練の実施

(8) 健康への取組

【1】SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策の推進

【2】健康診断の実施（インフルエンザ予防も含む）

【3】点呼指導体制の強化及び統一化（メンタル面の強化）

以上、特に輸送時の車内事故防止において、乗務員の接遇指導を実施するとともに目標達成できるよう、全社一丸となって取り組むこととする。

令和4年度 安全目標の達成状況

令和元年度の当社安全目標の達成状況をご報告いたします。

(1) 車両事故をゼロにする！	☆1件有責事故がありました
(2) 車内事故をゼロにする！	☆車内事故ゼロを達成しました

当社では令和5年度も目標を定めておりますので、達成できるよう社員一丸となって安全の取組みを進めてまいります。

令和5年3月31日

株式会社やまびこスケートの森 代表取締役 中嶋 政春

令和5年3月31日

令和4年度 安全目標及び安全に関する報告

【報告】

株式会社やまびこスケートの森
安全統括責任者 西田 紀三弘

今年度の安全目標及び安全に関する計画に対しての、達成等について報告します。

1. 安全目標の設定

(1) 事故件数ZERO目標

- 【1】車両事故件数 0 を目標とする。 1件
- 【2】車内事故件数 0 を目標とする。 達成
- 【3】輸送安全に関する指揮・連絡体制の強化を図り、安全確保を徹底する。 継続中

(2) 輸送安全に関する重点施策

- 【1】輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させ、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。 継続中
- 【2】輸送の安全に関する設備投資を積極的にかつ効果的に行うこと。 継続中
- 【3】輸送の安全に関する監査を行い、必要な是正措置または予防措置を行うこと。 継続中
- 【4】輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有すること。 継続中
- 【5】輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。 継続中

2. 安全に関する計画

(1) 積極的かつ効果的な設備投資

- 【1】全座席のシートベルト着用推進するための設備強化を図る。
(車両更新は終了しているので今年度も昨年同様に修繕費等の経費削減に努める)

(2) 安全マネジメントの推進

- 【1】社の安全方針に基づき、運輸安全マネジメントを徹底させる。 継続中
- 【2】年間の教育計画を作成し、安全等に関しての教育・研修を実施する。 継続中
- 【3】事故防止・防衛運転の促進、ヒヤリハット情報の分析及び活用。 継続中

(3) 接遇向上と規律向上の積極推進

- 【1】お客様とふれ合う機会を増やす接遇の向上を図る。 実施方法検討
- 【2】接遇教育の実施 実施方法検討

- (4) 飲酒運転の根絶と飲酒規律の向上
 - 【1】検知器の機種を向上させ、点呼時の識別強化を図る。 **未実施**
 - 【2】業務待機（宿泊時）の禁酒の徹底を図る。 **継続中**
- (5) 運転技術の向上
 - 【1】高齢乗務員の指導強化（危険予知トレーニングの実施） **実施**
 - 【2】運行管理者の同行指導の実施 **実施**
 - 【3】ドライブレコーダーの解析を積極的に使用して研修を行う。 **実施**
- (6) 整備能力の向上
 - 【1】整備委託会社と、定期的な連絡会議を実施する。 **未実施**
 - 【2】乗務員による日常点検方法を整備管理者と（随時）実施する。 **継続中**
- (7) 異常時への対応
 - 【1】救急救命講習の実施 **実施（自社内）**
 - 【2】実践訓練の実施 **実施（自社内）**
- (8) 健康への取組
 - 【1】SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策の推進 **未実施**
 - 【2】健康診断の実施（インフルエンザ予防も含む） **実施**
 - 【3】点呼指導体制の強化及び統一化（メンタル面の強化） **継続中**

以上、特に輸送時の車内事故防止において、乗務員の接遇指導を実施するとともに来年度も目標達成できるよう、全社一丸となって取り組むこととする。